

第2号様式（第3条関係）

平成30年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成31年2月26日（火）午前10時00分～午前11時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者
  - ・委員 井上宜昌、鈴木征美、中村百合子、  
二村勲、道祖土正明、秋元孝之、清崎孝子
  - ・豊山町 町長 服部正樹、生活福祉部長 堀尾政美、住民課長 日比野敏弥  
環境保全係 係長 江崎真史、主事 佐藤泰広
- 4 報告事項 (1) 町のごみ・資源処理について  
(2) (仮称) 北名古屋清掃工場の進捗状況について
- 5 会議資料 (1) 豊山町廃棄物減量等推進審議会について（資料1）  
(2) 町のごみ・資源処理について（資料2）  
(3) (仮称) 北名古屋清掃工場の進捗状況について（資料3）

6 議事内容

(開 会)

司 会： 只今から平成30年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会を開催します。  
始めにお手元の資料の確認をさせていただきます。

(議事録の作成に関する指針の確認)

司 会： 議題に入る前に、町の公式ホームページに関することについて説明をさせていただきます。本日の会議の内容について、町の公式ホームページに掲載させていただくこととなります。ホームページへ掲載する内容については、議事録の作成に関する指針を定めて実施しております。なお、会議内容の記載については重要な要点のみとし、会議で発言された方のお名前はA委員、B委員というように非公表で記載することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

異議もないようですので、会議の議事録については、要点筆記、会議内の発言者の名前について非公表とさせていただきます。

司 会： それでは、配布した次第に沿って進行させていただきます。

司 会： まず、最初に町長よりみなさまに委嘱状の伝達をさせていただきます。順番にみなさまの席へ伺いますのでよろしくお願いいたします。

(委嘱状伝達)

司 会： ありがとうございます。委嘱状の伝達が終わりました。なお、委員のみなさまの任期につきましては、平成33年1月31日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。

司 会： 続きまして、豊山町長よりごあいさつを申し上げますので、よろしくお願いいたします。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、お忙しい中、平成30年度第1回廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきありがとうございます。

また、日ごろは町環境行政に格別なご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

第4次総合計画の後期計画では「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」を目標として施策を実施しており、現在、策定中の第5次総合計画においても、地球規模で求められている低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みをしっかりと受け止め、地球温暖化防止や生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進していく所存でございます。

昨今のニュースで、私たちが生活するうえで便利で欠かすことができないプラスチックが、国際的な環境問題となっています。海に流されたプラスチックが、生態系に影響が出る恐れがあるとして、飲食店ではプラスチックストローを紙製ストローに変えたり、レジ袋の有料化を義務付けるなど、プラスチック製品の削減やリサイクルの必要性が注目されています。

また、本町においては、全国的に人口減少が進む中、人口は幸いにも増加し続けています。新たな事業所の進出や人口増によるごみの排出量の増加が懸念されますが、引き続き住民のみなさまのご協力を賜りながらごみ減量を推進して参ります。

本日の審議会では、諮問させていただく議題はございませんが、ごみと資源の処理実績と北名古屋清掃工場の進捗状況の報告をさせていただきます。

みなさまからの忌憚のないご意見をいただきますようお願いし、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。なお、町長は他の公務のため退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(町長退席)

司 会： 次第の3 豊山町廃棄物減量等推進審議会について説明します。これについては、資料1をご覧くださいながら説明します。

事務局： 本日、みなさまに委嘱させていただいた豊山町減量等推進審議会委員は、「豊山町廃

「廃棄物減量及び適正な処理等に関する条例」の第7条の規定により、設置させていただいています。みなさまの役割としましては、同審議会規則第2条にあるように町長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量等に関する事項を調査及び審議していただき、答申していただくことをみなさまにお願いするものであります。これまでに審議して頂いたものとして、豊山町のごみ処理の基本的方針を定めた一般廃棄物処理基本計画に関する事、一般廃棄物処理手数料の改正について、名古屋市へのごみの搬入についてなど、ご審議いただいております。本日の会議においては、ご審議していただく議案はございませんが、「町のごみ・資源処理について」、「(仮称)北名古屋清掃工場の進捗状況」の2点について、ご報告しますのでよろしく申し上げます。

組織については、10人以内を持って組織するとされており、現在は8名の方に委員をお願いしています。任期は2年間で平成31年2月1日から平成33年1月31日までです。身分については、豊山町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき設置される非常勤の特別職になります。以上で、廃棄物減量等推進審議会についての説明を終わります。

司 会： 本日の会議が今年度、初めての集まりとなっておりますので、先ほど配布させていただきました委員名簿の順に自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

司 会： 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

司 会： ありがとうございます。今後、このメンバーで、豊山町廃棄物減量等推進審議会の会議を進めさせていただきたいと思います。

司 会： 続きまして、次第5の役員選出については、当審議会規則の第3条に「審議会に会長及び副会長を置く。」「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と定められています。みなさまの中でお願いできましたら、挙手にてお願いしたいと思います。どうでしょうか。

それでは、ないようですので、事務局の案を提案させていただきたいと思います。

(事務局より提案し、承認される)

司 会： それでは、会議に先立ちまして、会長よりあいさつをお願いします。

(会長あいさつ)

会 長： 不慣れではありますが、みなさまのご協力をいただきながら、スムーズに会議の取り回しを進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

司 会： ありがとうございます。これからの議事の進行については、審議会規則第3条第3項の規定に基づき、会長が会務を総理することになっておりますのでよろしく申し上げます。なお、本日の出席者は7人ですので、規則第4条第2項の規定により、定足数に達しておりますので審議会は成立しております。

#### (報告事項)

会 長： ただ今、会長が会務を総理することになっていると、事務局から説明がありましたので、私がこれからの会議の進行を努めさせていただきます。

それでは、事務局より（１）町のごみ・資源処理についての説明を求めます。

事務局： 次第７の報告事項（１）町のごみ・資源処理について説明します。資料２の「町のごみ・資源処理について」をご覧ください。表の数値は、上段が２８年度実績、下段が２９年度実績となっています。

それでは、「１ ごみ処理の実績」について説明します。（１）処理量及び処理費の表では、家庭から出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、事業系の可燃ごみについて、それぞれ処理量と処理費用をまとめた表となっています。平成２９年度の家庭系のごみの量は約３，４９７トンで、平成２８年度と比べ約４０トン増加しました。また、事業系の可燃ごみの量は約１，６０４トンで、平成２８年度と比べ約１３トン減少しました。処理費については、家庭から出るごみと事業所から出る可燃ごみは、名古屋市のごみ処理工場で処理しているため、名古屋市にごみの処理費を支払っています。平成２９年度に名古屋市に支払ったごみの処理費は約１億３，０００万円になります。

（２）の表は、事業系可燃ごみの処理手数料の表となっています。事業所から出る可燃ごみの処理手数料は、収集運搬許可業者を通じて、町に１キログラム当たり３２円の手数料を納めていただいております。平成２９年度は１，６０４トンのごみを処理しましたので、許可業者から約５，１３０万円の手数料の納入がありました。

次に（３）の表は、家庭ごみの一人１日当たりの排出量を示す表になります。この一人１日当たりの排出量は、自治体のごみの排出量を比較する際に用いられるもので、本町は１人１日あたり６０９グラムとなっており、愛知県５４団体中４６位の結果となっています。また、一般廃棄物処理基本計画において、ごみの減量目標を掲げており、平成２９年度の１人１日当たりの排出目標を５８４グラムとしており、残念ながら目標は未達成となっております。

（４）の表は家庭ごみ一人当たりの年間ごみ処理費の表になります。ごみ処理費には収集運搬費と、名古屋市へ支払うごみ処理委託料と、北名古屋衛生組合負担金が含まれます。２９年度のごみ処理費は約２億７０００万円となっており、１人あたりでは１７，１７８円となっています。なお、２８年度と比較して約１万円低い結果となっていますが、これは２８年度に現在建設中の北名古屋清掃工場の用地購入費、旧美化センターの解体工事費が含まれたことが原因となっています。

続きまして、裏面の「２ 資源化の実績」について説明します。豊山町では、ごみ減量化の取り組みとして、地区とリサイクルステーションで資源分別収集を実施しています。また、町は地区と団体に対して、資源収集量に応じて奨励金を交付し、資源回収を推進しています。「（１）収集量と奨励金」の表の合計欄をご覧ください。

町全体の平成29年度の資源の収集量は約473トンです。28年度と比較して約10トンの減少が見られます。また、平成29年度に交付した奨励金の額は約873万円になり、28年度と比較して約5万円減少しました。(2)～(4)につきましては、(1)の収集量の内訳となっております。(5)の表は、今年度から始めさせていただきました蛍光管回収事業の現時点での収集量となっております。約190kgの収集を行うことができます。

また、携帯電話等の小型家電のレアメタルから東京オリンピックのメダルをつくるメダルプロジェクトに本町も29年8月から参加していますが、今年の3月末をもってメダル制作に必要な金属量が確保できる見通しとなりました。プロジェクトとしての回収は3月末をもって終了いたしますが、携帯電話等の回収は継続していきますので、今後もみなさまのご協力をお願いいたします。

ごみをしっかりと分別してリサイクルすることが、ごみの減量につながります。今後ごみ減量の施策を取ってまいりますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

資料2の説明については以上となります。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

A委員： 資源ごみの分類で容器包装プラスチックがありますが、私はきちんと分けていますが、中には可燃ごみで出していますとおっしゃる方もみえます。プラスチックとして回収された物は、全て燃やしてしまうという話も聞きますが、きちんと資源化されているのですか。

事務局： 町で回収したプラスチックにつきましては、再生工場でプラスチックのプランターや、自動車の内装などに再生されます。汚れたものにつきましては燃料として燃やしたりもしています。

B委員： (2)の容器包装類収集につきまして、事業者が排出する分についてはこの表の中には含まれているのですか。

事務局： こちらの表で記載しているのは家庭から出た物のみとなっております。地区の集積所での収集と、リサイクルステーションで回収された分が計上されております。

C委員： 資源化の実績内訳の(4)団体 紙類・古着収集量がかなり減っていますが、この団体というのがどういうものなのか、また、減少している理由はわかりますか。

事務局： 団体とは、子ども会等の営利を目的としない住民団体が対象となっております。資源が減少する原因としましては、最近新聞を取る世帯が減少しています。ある新聞社の調査によると、毎年5%ほど発行部数が減少していますので、これが原因ではないかと考えております。

D委員： 家庭ごみの目標、平成29年度584グラムとあるが、この数値についてこれまでの経緯と、今後また、どんな目標でいかれるのか、計画があれば教えていただきたい。

事務局： 平成20年度の数値が616グラムという数値でありました。これに対して8%、

平成33年度までに削減するという目標で計画が作られております。その8%削減した数値が568グラムという数値になっております。今年は29年度の数値を計上しておりますので、609グラムという結果になっております。

D委員： わかりました。是非目標に向かってお願いしたいと思います。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないようですので、これで（1）の町のごみ・資源処理について閉じさせていただきます。

続きまして、（2）の（仮称）北名古屋清掃工場の進捗状況について事務局の説明を求めます。

事務局： 次第7（仮称）北名古屋清掃工場等建設事業について2点、説明します。

始めに（仮称）北名古屋清掃工場建設事業について説明します。資料3の1ページ目をご覧ください。平成21年3月に策定された「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」に基づき、名古屋市と共同で、北名古屋衛生組合環境美化センターに、新たに清掃工場を建設することについての基本協定を締結し、現在に至っております。2ページから4ページにかけては、主な経緯、工事概要と工程について記載しておりますが、これまでの廃棄物減量等推進審議会で報告した事項と変更ございませんので説明は割愛させていただきます。4ページ下段の進捗状況をご覧ください。平成32年7月の供用開始を目標に平成29年3月14日より工事着工しました。現在は工場棟の躯体工事及び煙突工事を行っており、平成31年1月末の進捗率は計画37.9%に対し、実績37.9%となっています。資料の一番最後のページに工事写真を添付しておりますので後ほどご確認ください。

次に余熱利用施設（温水プール）建設運営事業について説明します。5ページの事業概要をご覧ください。衛生組合が事業主体となり工場の余熱を利用した温水プールの建設運営を行うことで、昨年2月に北名古屋衛生組合と名古屋市が覚書を締結しました。温水プールの概要については、平成29年度に北名古屋衛生組合が余熱利用施設（温水プール）基本設計業務を行いました。建設予定地は、北名古屋市二子地内になり、敷地面積は5,554㎡になります。位置は1ページの下段の位置図をご覧ください。主な施設としまして、7ページをご覧ください。1階には25mプール、歩行者プール、学童・幼児用プール、ジャグジーを配置し、2階には多目的に使えるトレーニング室を整備する予定です。6ページに戻っていただきます。概算事業費は約10億円になります。負担割合は、北名古屋衛生組合が2割、名古屋市が8割で事業を進めて参ります。（組合負担割合：豊山約2割、北名古屋約8割、豊山は全体の約4%）

今後の予定につきましては、31年度から用地を取得し、温水配管等の周辺工事を行います。32年度からプールの本体工事に着工し、平成33年度秋ごろに供用開始する予定となっております。8ページは温水プールのイメージ図になります。なお、

施設の概要やイメージ図は今後変更になる可能性がありますのでご了承ください。

以上、(仮称)北名古屋清掃工場等建設事業についての説明とさせていただきます。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

E委員： 余熱利用施設の事業主体は。

事務局： 事業主体は、豊山町と北名古屋市で構成する一部事務組合の、北名古屋衛生組合が建設して運営していくということになります。

E委員： 利用料金などは決定しているのですか。

事務局： 今現在は検討中でございます。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないようですので、次第7報告事項を閉じさせていただきます。

(その他)

会 長： 続きまして、次第8のその他です。事務局からその他事項で何かありますか。

事務局： 来年度のことについて3点連絡事項がございます。1点目ですが一般廃棄物処理基本計画の改定と、災害廃棄物の処理基本計画というものを策定致します。計画策定にあたり本審議会に諮問し、答申をいただくことになるため、来年度はこの審議会を数回開催することになります。2点目ですが、地域の集積所に設置しております案内看板につきまして、看板の老朽化により台風などで飛ぶ二次被害の恐れがありますので、順次の雨天に強い小さな看板に更新していきます。3点目ですが、ごみとは少し異なりますが、低炭素化社会の実現のため、環境保全係の新規事業として少しPRさせていただきます。環境省が夏至の日と七夕に実施するライトダウンキャンペーンに合わせて、家族で地球温暖化について考えていただくきっかけとして、「星を見るイベント」を開催する予定であります。詳細は決まり次第また、広報等でお知らせさせていただきますので、よろしくお願い致します。以上です。

会 長： 委員のみなさまで何かございますか。

A委員： 先ほどお話したプラスチックについて、可燃ごみで出される方の声も聞きます。プラスチックの分別を曖昧に考えている家庭があるように感じますが。

事務局： 毎年ご家庭に配布しております、ごみのパンフレットを今回改訂させていただき、プラスチックの分別についてももう少し詳しく内容を記載する予定です。4月にはそれを配布し、みなさんが分かるような広報を行うよう務めさせていただきますので、どうかよろしく願います。

B委員： 資源ごみの収集をされるのは2週間に1回ですか。

A委員： そうです。2週間に1回なので、我が家では沢山プラスチックが貯まります。ごみの大半をプラスチックが占めています。

B委員： 以前、お客様からプラスチックの収集を始めたくないかという声があり、店舗のリサイクル回収場所も1箇所から2箇所に増設した経緯があります。これまでの話でいけば、家庭ですぐに一杯になってしまうので、置き場所が無くなり可燃ごみの中に入れてしまう。という事も考えられます。町には回収する機会を少し上げていただき、出しやすい方法を検討いただきたい。家

庭になるべく貯めなければ、ごみではなくリサイクルとして出せるかもしれないということで、参考意見として聞いていただきたい。

A委員： 例えば名古屋市では、毎週1回、プラスチックの回収日があります。可燃ごみと同じように資源の袋に入れ各家庭の前に出すため、風の強い日に道路に飛んでしまう問題もありますが、プラスチックの回収が可燃ごみと同じように、家の前を出せて、回収の日が増えれば、皆さんもっと分別してくれる気がします。

事務局： プラスチックについては、来年度策定する廃棄物の計画の中で、そういった事を視野に入れながら計画の方を進めて参りたいと思いますので、またその時にもご意見いただけたらと思います。よろしくお願ひ致します。

(閉 会)

会 長： 他にございますか。特にないようですので、これで本日の審議会を閉会したいと思います。委員のみなさまのご協力により会がスムーズに終わりましたことについて感謝申し上げます。

(閉会のあいさつ)

司 会： 会長、大変お疲れ様でした。委員のみなさまにおかれましても、長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。

これをもちまして、第1回の審議会を閉じさせていただきます。

上記のとおり平成30年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、会長が署名する。

平成31年2月26日

会 長 井 上 宜 昌